

# 佐渡市農業委員会

農地を守る・動かす



地域の維持・発展

佐渡市農業委員会事務局 :  
〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地 TEL(0259)63-5115 FAX(0259)63-2750 E-Mail s-noi@city.sado.niigata.jp

# 農業委員会ってなに？

- 農業委員会は、農業・農業者の公的代表機関。
- 農業委員会は、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置。
- 参考:根拠法律

## 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)

第3条 市町村に農業委員会を置く。

## 地方自治法(昭和22年法律第67号)

第202条の2

4 農業委員会は、別の法律の定めるところにより、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する。

- 市長から任命された「農業委員」24名と、農業委員会から委嘱された「農地利用最適化推進委員」37名で構成。

# 農業委員会は、こんな活動をしています!

農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進」を中心に、農地に関する事務を執行しています。

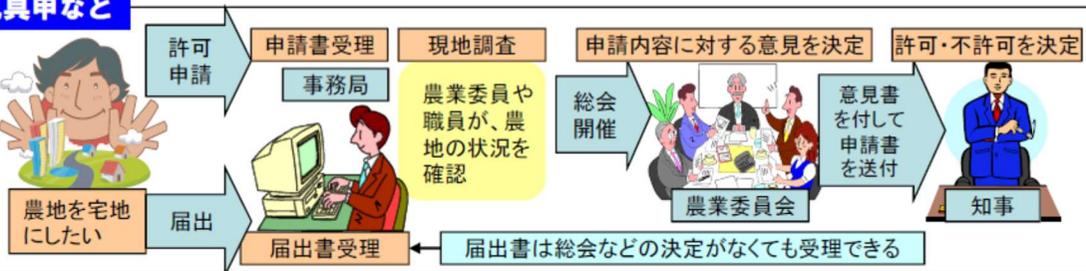
## ①農地の売買や賃借の許可

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買や賃借の許可権限を有する。



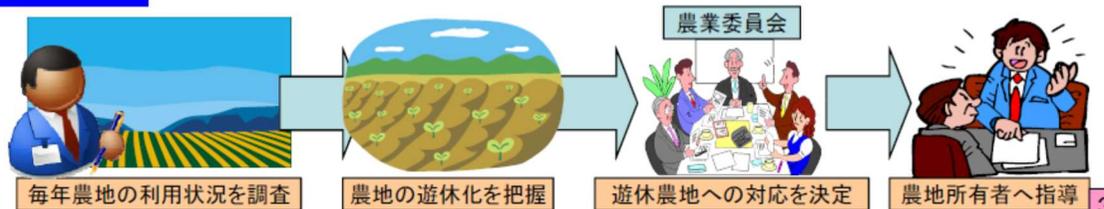
## ②農地転用案件への意見具申など

農業委員会は、農地転用の関し次の事務を担う。  
 ○知事許可に際して、意見書を付して申請書を知事へ送付  
 ○市街化区域内での農地転用に係る届出書の受理



## ③遊休農地の調査・指導

農業委員会は、区域内の農地の利用状況を調査し、農地が遊休化している場合には、農地所有者に対し指導を実施。



# 農業委員会は、こんな活動をしています!

- ◆ 農業の担い手への農地利用の集積・集約化
- ◆ 新規参入の促進
- ◆ 遊休農地の発生防止・解消
- ◆ 農業者年金の加入促進
- ◆ 農業委員会だより、農業委員会HPによる情報発信
- ◆ 全国農業新聞の推進 など



農業従事者の高齢化・後継者不足の問題などから適正に管理されていない農地(遊休農地)が増えています。農地は個人の所有物ですが、地域共有の財産と言える貴重な資源です。

農地は美しい農山漁村景観を支え、豊かな生態系が保たれています。また、食料生産の観点からも、欠かすことのできないものです。

農業委員会の活動についてご理解ご協力をお願いします。



農事相談会

令和4年7月・8月・12月に10地区で、6回開催した農事相談会の一部です。貸借や売買等についての相談を受けました。



農政振興部主催の「意見交換会」には6人の農業経営者をお招きし、多くのご意見を伺いました。

意見交換会 (R4.12.14)



進入路の荒廃等で現地を確認できない場合、ドローンを飛ばして確認するデモンストレーションを行いました。

農地ドローン (R4.11.16)



私は農地最適化推進委員を一期務め、その後農業委員となり今年で4年半ほどになります。この間、遊休農地の解消に向け各種研修や農地ハブ等を実施してきました。

近年、中山間地や郷内における田畑の荒廃及び山竹林化による遊休農地が増加しています。こうした遊休農地の増加は、平野部においても近い将来、現実となる可能性を帯びています。その要因としては、高齢化が進み、離農者が相次ぎ、農地の保全管理が難しくなることが挙げられます。

また、農業を取り巻く環境も悪く、担い手思うようには育たないことも一因となっています。

現在、各地区や集落にそれぞれ中核農家が存在し、離農者の耕地を守っていただいておりますが、今後、加速度的に離農者が増加することも予想される中、新たな担い手の確保と企業の農業分野参入も視野に入れ、自然豊かな佐渡の農地を守り、又遊休農地の解消に向け、農業委員として頑張っております。



農政振興部副部長  
内田 正二(畑野地区)

遊休農地の解消に向けて